

お客様各位

封印取付け受託者の不適切な取扱いに関する国土交通省公表についてのお詫び

平素は格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。このたび、弊社の封印業務の不適切な取扱いに対し、中部運輸局より下記の通り再発防止の策定と実施の徹底について指導を受けました。

今般、指導を受けるに至ったことを深く反省するとともに、弊社をご利用頂いておりますお客様、ならびに取引先の皆さまの信頼を損ないましたことを深くお詫び申し上げます。

この度の指導を真摯に受け止め、法令を遵守した正しい仕事を通してお客様に安全・安心をご提供できるよう、適正な作業手順の構築や法令遵守に関わる教育の徹底、監査体制の見直しなど社内ガバナンスについての仕組みと体制を見直して、取り組んでまいります。

記

1. 公表内容

封印取付けの委託解除（2024年8月9日付）

2. 不適切な取扱いの内容

- ① 使用済み封印の再利用（一度取付けられていた封印を再度車両に取付ける行為）
- ② 届出をしていない事業場での封印取付け行為
- ③ あらかじめ選任されていない者による封印取付け行為
- ④ 新規登録をした自動車への封印取付けの未実施
（新規登録後、直ぐに希望番号ナンバープレートへ番号変更する際、希望番号ナンバープレートが交付されるまでの間、最初に付与された一連番号ナンバープレートと封印を取り付けしなかった）

3. 不適切な取扱いの経緯・原因

- 封印業務に関わる者に対しての法令遵守に関する指導・教育が行き届かず、「予め届け出た場所（事業場）で届け出た担当者のみが実施する」といった基本的なことへの理解が不足していた。
- 現場の遵法意識が低く、運輸支局に車両を持込む時間を省く為に封印の再利用が行われていた。
- 定期的に行われる社内監査においても封印業務に対する諸確認が十分ではなく、不適切な取扱いの事実を掴むことが出来ていなかった。
- 総じて封印業務に関する教育・指導や現場管理が行き届いておらず、経営側の責任と認識しております。

4. 今後の対応

- ・取り付けられている封印は機能に問題はなく、交換いただく必要はございません。
ご心配のお客様には対応させていただきますのでお申し出ください。
- ・お客様にご迷惑をお掛けしないよう、弊社での封印は行政書士等の協力を頂き対応して参りますのでご理解を頂きたくお願い致します。なお、かかる費用は弊社が負担し、お客さまに請求することはありません。

最後になりますが、今回の事実を真摯に受け止め、法令遵守を第一とした経営を行い、全社を挙げて潜在化している様々な問題点を洗い出し、適正な作業手順を構築してまいります。更に正しい仕事を行う為の教育や業務プロセスの改善、定期的な全店舗社内監査の体制づくりに取り組み、これからもお客様が安心して弊社をご利用いただけるよう、職場の風土や環境改善などに全社員一丸となって、再発防止および信用回復に取り組んでまいります。

トヨタカローラ愛知株式会社
代表取締役社長 渡瀬 修

【本件に関するお問い合わせ先】

お客様相談窓口 TEL：0120-077-227

受付時間 10：00～18：00（水曜日～日曜日）

※8月12日～19日は夏季休業とさせていただきます